

## 「頑張る地方応援懇談会 in 福島」議事概要

1 日 時 平成19年3月24日（土） 13:00～15:00

2 場 所 「杉妻会館」 4階 牡丹  
福島県福島市杉妻町3-45

### 3 出席者

【市町村長】

瀬戸孝則	ふくしま	福島市長
相楽新平	すかがわ	須賀川市長
立谷秀清	そうま	相馬市長
仁志田昇司	だて	伊達市長
林王喜久男	こおり	桑折町長
湯田雄二	しもごう	下郷町長
竹内 暲俊	あいづばんげ	会津坂下町長
小林日出夫	いずみざき	泉崎村長
鈴木木義孝	みはる	三春町長
菅野典雄	いいたて	飯舘村長

【総務省】

谷口和史	ふみ	総務大臣政務官
岡崎浩巳	み	大臣官房審議官（税務担当）
生嶋文昭	あき	自治行政局自治政策課長
丸山淑夫	お	自治行政局合併推進課長
佐藤文俊	とし	自治財政局財政課長
仲島良一	りょういち	東北総合通信局無線通信部長

### 4 次 第

#### (1) あいさつ

- ① 谷口和史 総務大臣政務官
- ② 相楽新平 須賀川市長

#### (2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

#### (3) 意見交換

## 5 要 旨 [主な意見]

### (1) 市町村長

- ・頑張る地方応援プログラムの指標について、地方には出生率、若年の就業率等の評価水準を上げるだけのエネルギーがないのではないかと思っており、取り組みやすい環境を作っていただきたい。
- ・特区の認定について、規制をできるだけ緩和し、地域の個性を十分尊重して、国において積極的に認めることが大事ではないかと思っている。
- ・9つの成果指標について、事業に対する地域住民の満足度、波及性、継続性、発展性及び住民の参加度合いというような別の指標を用いた方がいいのではないかと思っている。
- ・道州制や市町村合併について、ひとつの基準を決めてそれを全てに当てはめるのではなく、小さな団体は小さな団体でいろいろあってそれでいいというようにしていただきたい。
- ・税源移譲が行われたが、その実感が全くない。
- ・頑張る地方応援プログラムの交付税措置について、通常と別枠で措置されるのなら良いが、従来の枠の中から額を確保したということでは、ただ競争をあおる可能性もあるのではないかと思っている。
- ・国の補助金で建てた建物について、別の目的で使おうとすると補助金返還という話になる。何をどうすればお金をかけなくて済むのかわかっているのが自治体なのだから、その点の規制を緩和していただきたい。
- ・指標について事業者数、出生率、転入者人口、若年者就職率等は社会的要因であり地方で解決できる問題ではない。子育て支援等の施策は国で取り上げてもらいたい。
- ・頑張る地方応援プログラムの実行に当たっては、地方の実情をわかっている県の関与があってもいいのではないかと思っている。
- ・今回のプログラムは3年間ということだが、今回のプログラムに基づく取組みは3年では実現できるかわからない。もっと息の長い取組みをしていかなければならないと思っている。
- ・19年度から実施される農水省の農地・水・環境保全向上対策の事業を実施するが、総務省でも交付税等で支援を行っていただきたい。
- ・頑張る地方応援プログラムはひも付きではなく、一般財源として使えるものとしていただきたい。
- ・合併について、人口規模の割に職員数が多い団体とは財政の観点からは合併できない。旧合併特例法の時はいろいろな支援制度があったが、これからの合併の協議においてはそのマイナスを凌駕するものがないと厳しい。
- ・今回のプログラムはどのような指標で評価し、交付するか非常にわかりづらい。細かい部分をわかりやすくしていただきたい。また、自治体の地域性や規模の違いをどう勘案するのか見えない。また、今回のプログラムでは今までの行革努力をどう評価するのか。今まで努力してきたところもそうでないところもいろいろあり、評価が難しいのではないかと

思っている。

- 地方は電力や水以外にも人的資源を中央に提供しているが格差の広がり  
で疲弊感がある。このような実態を知った上で地方が元気を出せるよう  
な方策をお願いしたい。
- プログラムでのプロジェクトの例は既に大なり小なり実施している。新  
たに取り組みと言うことだと蒸し返しのような感じであり、従来の取り  
組みとダブったものがある。また効果は長い目で見ないとでないので長  
期にわたってフォローアップして欲しい。
- 財政健全化努力で過疎から脱却すると、過疎債を受けられないというデ  
メリットが生じる。過疎債とまでは言わないがそのような類の起債を新  
たに作っていただきたい。努力が報われるような対策をお願いしたい。
- 工業団地等の増加で企業が即戦力となる労働力を求めており、地域の要  
望に応えるために努力している。そのような努力は高く評価して欲しい。
- 二地域居住の問題について、ネガティブな議論、報道がされている。成  
果指標の転入者人口にも影響のある話であり、大手を振って移住できる  
ように報道していただきたい。
- 財政再建のために投資的な事業を抑制すると、需要額が下がり交付税が  
減るが、財政再建をやったばかりに交付税が減ってしまったとの誤解  
をされ、元気がなくなってくる。財政再建努力を評価していただきたい。
- 新型交付税では従来に比べ額が減ってしまうようで、大変だと思っ  
ている。
- 国土保全に重きを置いた交付税措置をお願いしたい。

## (2) 総務省

- 9つの指標について、19年度はこれでいくが、20年度以降は全国  
の皆さんの意見を聞いて検討したい。住民の満足度等の話もあったが、  
客観的なデータとして把握できるかという問題がネックになる。今後  
検討していきたい。
- 頑張る地方応援プログラムは、政府の歳出抑制路線という制約の中で  
編み出した、限られた財源、交付税の傾斜配分の仕組みである。十分  
満足いただけないかもしれないが、ひとつの手がかりとして活用して  
いただき、いろいろな取り組みをして欲しい。
- 地方での地域活性化の取組みについて国の無用の関与、規制が多過ぎ  
るのではとの指摘はそのとおりだと思っている。地方分権改革推進法  
が成立したことを受け、政府一丸となってこの問題に取り組んでいき  
たい。
- コミュニティーなり地域振興のための基金や市町村の一体性のための  
公共施設の整備等については引き続き財政支援していきたい。合併団  
体に対しては合併補助金を確保する。
- 多くの首長さんから税源移譲の実感がないと言われるが問題は2つあ  
る。1つは小さな町村ではもともと歳入に占める税のウェイトが低い  
こと、もう1つはお金持ちが多いところは税収が減ることである。税  
のウェイトが少ないところでもほとんどの団体では確実に税収は増え

ている。

- 応援プログラムは3年では短いとの発言があったが、今回は19年度から21年度までの3年間の事業であるが、市町村等からの意見を踏まえ、3年後に継続するのか見直すのかは再検討することになっている。
- 国の各省との連携について、国交省、農水省、経産省、厚労省とも協議している。政府の方針が、地域活性化について、地方の活力なくして国の活力なしという地方重視の立場で取り組んでいるので、いろいろな意見を踏まえ関係各省に連携協力を求めていく。
- 頑張る地方応援プログラムの特別交付税による措置については、まずプロジェクトを作り、具体的な成果目標を掲げ、住民に公表することが基本条件となる。こういうプロジェクトでなければいけないというものではないので取組みをお願いしたい。
- 合併新法の期限は平成22年3月であるが、まだゴールには十分間にあう期間である。困難なことは承知であるが財政措置による支援もあるので努力していただきたい。
- 過疎団体に住んでいる人口は約8%。都市部には残りの92%が済んでいるが、そのうちの1%でも何らかの形で二地域居住をとれば8%が9%になり、1割増となる。このことは空理空論ではない。総務省もホームページで交流居住コーナーをつくっており情報提供等できる限り応援していく。
- 農地・水・環境保全向上対策については、実績の8割ぐらいまでは普通交付税と特別交付税の組合せで財源手当てできるようにセットしたところである。
- 今の閣議決定では「中期地方財政ビジョン」をつくり、中期的な交付税や歳出抑制の方向を示すことになっている。今年の夏以降本格的に議論し、その形が見えてきたら中期的な地方財政の姿を作り、地方公共団体が先の見通しを持った行財政運営ができるようにしたい。
- 3,000億円のうち普通交付税の2,200億円は使った実績に応じて配分するものではない。比較の時期についてはいろいろな見方があるので、工夫してなるべく頑張ったことがにじみ出る算定をしたい。地方特別交付税は、やったところに行くような仕組みになっている。
- 新型交付税についてはあくまで交付税の算定方法の簡素化であり、見た目は簡単になっているが算定結果は今までと変わらないというのを理想としている。ただどうしても簡素化する分だけ全く今までと同じということにはならない。プラスマイナス団体ごとに出てくるが、今回減る額についても許容範囲ということでご容赦いただきたい。
- 新型交付税とは別に、政策的な判断として林野や農地に係る財政需要を交付税上どうみていくかについては、今後検討していきたい。

(以上)